

- (1) 基本研修
- (2) 専門研修
- (3) 特別研修
- 3 研修カリキュラムの調整
- 4 教職員研修実施計画
- 5 教職員研修一覧（昭和54年度）  
(発行部数 2,700部)

事務担当者	管理主事	津田 俊晴
	管理主事	阿部 伸
	主事	中村 正良
義務教育課	主幹(指導担当)	宇田 哲雄
	主任指導主事	立花 和夫
高等学校教育課	主幹(指導担当)	小松原 格
	主任指導主事	吉田 彌
保健体育課	主幹	埜 武
	主任指導主事	佐浦 鉄吉
養護教育室	主幹	中丸 良彦
	事務担当者	指導主事 金沢 武夫
		指導主事 林 啓幸
教育センター	経営研究部長	古関 順世
	代理 経営研究係長	林 喜六
	教科教育部長	根本 敏雄
	科学技術教育部長	土田 直枝
	教育相談部長	横内 直典

## 2 福島県公立学校教職員現職教育計画の策定経過

### (1) 教職員研修企画調整会議設置

#### ① 要 綱

- 1 「第2次福島県長期総合教育計画」の施策の基本方向に基づき、教職員研修の体系化・効果的推進の方途の検討を進めるため、「教職員研修企画調整会議」(以下「企画調整会議」という)を教育庁内に設置する。
- 2 企画調整会議は、下記の者をもって構成する。  
総務課 課長、主幹、主任管理主事、事務担当者  
義務教育課 主幹(指導担当)、主任指導主事  
高等学校教育課 主幹(指導担当)、主任指導主事  
養護教育室 主幹、事務担当者  
保健体育課 主幹、主任指導主事  
教育センター 経営研究部長、教科教育部長、科学技術教育部長、教育相談部長

(2) 企画調整会議は、必要に応じ、前項以外の関係職員を参加させることができる。

(3) 企画調整会議は、総務課長が招集し、会議を主宰する。

- 3 企画調整会議は、次の事項を推進するための具体的施策を立案する。  
新採用教職員研修を起点として、その後の教職員歴のある時点ごとに、すべての教職員に等しく行きわたる研修を設定し、その体系化を推進する。

また、教育庁各課室、県教育センターの教職員研修における役割分担を明確にし、それぞれの行う研修を相互に関連づけ、一貫性をもたせ、研修の効果的推進を図る。

(2) 企画調整会議において立案された施策については、教育長の決裁を得て実施に移すものとする。

- 4 企画調整会議の事務は、総務課企画班において行う。
- 5 この要綱は、昭和53年6月8日から施行する。

(昭和54年4月1日より一部改正)

- ① 旧 2 養護教育室 主幹 事務担当者
- 新 2 養護教育課 主幹 主任指導主事
- ② 旧 3 また、教育庁各課室
- 新 3 また、教育庁各課)

#### ② 構成員一覧

総務課	課長	佐藤 昌志
	主幹	福井 淳夫
	(53.10.1福島市立北信中学校へ 転出、以後空席)	
	主任管理主事	斎藤 信夫

### (2) 審議経過

#### 教職員研修企画調整会議

回数	期 日	場 所	主要議事内容
第1回	53.7.1	教育委員室	(1) 教職員研修に関する改善意見について (2) 教職員研修の基本方向(基本構想)について
第2回	53.7.26	職員研修所第2実習室	(1) 教職員研修の体系化に関する第1次改善案について (2) 教職員研修の効率化の手だてについて
第3回	53.9.16	教育委員室	(1) 教職員研修の体系化に関する第2次改善案について (2) 教職員現職教育計画(案)による各課・室・所の研修事業について
第4回	53.9.30	教育委員室	(1) 教職員研修の体系化に関する最終案について (2) 研修区分に基づく研修事業について
第5回	53.11.24	総務課	(1) 教職員研修の体系化に基づく効率化の推進について (2) 昭和54年度の教育センターで実施する各課・室・所の研修日程について
第6回	53.12.25	教育委員室	(1) 昭和54年度の各研修事業の目的・内容・方法等について (2) 教職員研修の参加取り扱い(案)について
第7回	54.1.22	教育委員室	(1) 昭和54年度の各研修事業の目的・内容・方法等(最終調整)について (2) 教職員研修の参加取り扱い(まとめ)について